

～あなたの家は巨大地震が発生しても大丈夫ですか？～

住宅の耐震化を！

◆巨大地震発生時 飛騨市の被害想定

地震名	断層等位置	最大震度	全壊棟数	死者数(朝5時)
南海トラフ巨大地震	静岡県～宮崎県付近海溝	5強	210	—
阿寺断層系地震	下呂市～中津川市	6弱	300	20
跡津川断層地震	飛騨市～富山県大山町	7	7,600	460
高山・大原断層帯地震	高山市～郡上市	6弱	90	—

内陸直下型が怖い！

◆飛騨市の耐震診断・耐震補強補助制度

補助種別	建物用途	建築年	補助要件・補助金の額等	
耐震診断費	木造住宅※1	建築年の制限なし	全額を行政で負担（個人負担なし） （店舗面積割合が1/2以上の併用住宅は対象外）	
	一般建築物		診断費（㎡当たり単価限度有り、150万円上限・木造以外の住宅は13.6万円上限）の2/3以内	
耐震改修工事費（設計費・監理費を含む）※2	木造住宅（上記の耐震診断を受けた方）	昭和56年5月31日以前に着工された建物	一般・簡易補強	補強後評点が0.7以上となる改修 120万円までは全額を行政で負担
			耐震シェルター設置	30万円までは全額を行政で負担

※1 木造住宅耐震診断とは・・・

- ・耐震診断士が住宅の構造等を調査し、地震に耐えられる強さを点数で示すとともに、簡単な補強計画及び概算工事費用をお知らせします。
- ・申請は簡単！ 申込書と自己診断チェックシートを提出いただくだけです。
- ・受付期間は「令和6年4月1日～令和6年11月29日」です。（受付時間は8時30分～17時15分）

※2 木造住宅耐震改修工事の注意事項

- ・市の実施承諾前に工事着手されたものは補助対象になりません。
- ・令和7年2月末までに完成しない工事の場合はご相談ください。
- ・補助対象となる要件について、該当するか事前にご相談ください。
（昭和56年6月1日以降に増築を着工された場合は補助対象外となる場合があります。）
- ・申請される前に、岐阜県の「事業実施に関するQ&A」（右下二次元コード）をご確認の上申請してください。
（URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/97291.html>）
- ・市が実施する無料耐震診断を受けていない住宅は、補助対象となりません。

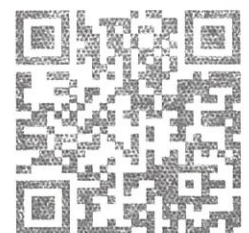
※3 予算上限に達した後の申請分については、別途相談をさせていただきます。

◆本制度に関するお問い合わせ

飛騨市役所 基盤整備部建築住宅課

☎0577-73-0153

またはお近くの振興事務所基盤整備担当係へ



二次元コード